様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和２年７月 13 日

愛 知 県 知 事　殿

提出者

住 所　〒 140-0002　東京都品川区東品川 2-5-8　天王洲ﾊﾟｰｸｻｲﾄﾞﾋﾞﾙ　7F

氏 名　ｺｽﾓｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ株式会社 代表取締役社長　安藤 文晴

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　03-5462-0170

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	丸紅エネックス名古屋ターミナル撤去工事
事業場の所在 地	愛知県海部郡飛島村東浜３－３
計画期　間	２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種 類	設備工事業
②事業の規 模	303,957,000 円
③従業員 数	１名（正社員１名）：工事協力業者約５０名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	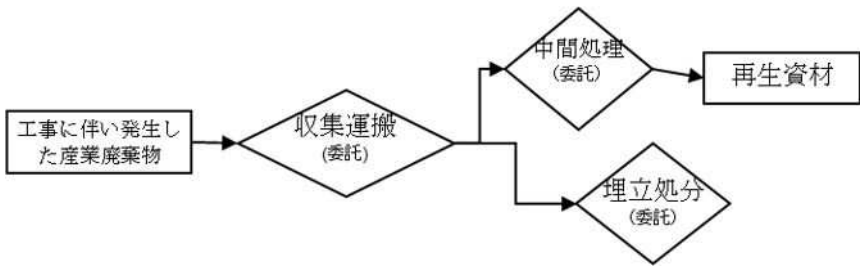

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

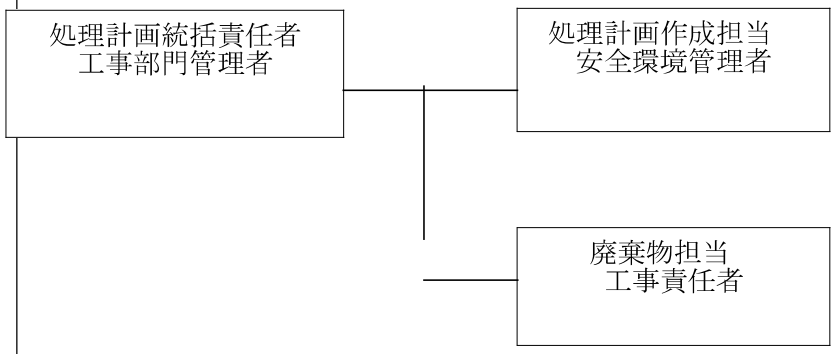

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（２０１９年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出　量	t	t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の種類毎の排出量を予測し、混合状態を分別、解体して排出量を抑制している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出　量	t	t
	（今後実施する予定の取組） これまでに実施した取組を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 木くず、建設混合廃棄物を別に分別保管し、建設混合廃棄物は再度の分別解体を実施している。

	②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） これまでに実施した取組を継続する。

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t

		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		

（第４面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	①現状	【前年度（２０１９年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	別紙参照	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t

			認定熱回収業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t
		（これまでに実施した取組） 処理業者と委託契約を締結するに当たっては事前の現地確認（処理状況、維持管理状況、周辺状況）するとともに、委託後に定期的な確認を行う。 再生処理が可能な廃棄物については、積極的に再生利用を推進するため、委託先についての情報収集を行い、ルートを確保する。			

（第５面）

	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類		別紙参照	
		全処理委託 量		t	t
			優良認定処理業者への処理委託 量	t	t
			再生利用業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t
		（今後実施する予定の取組） できる限り再生利用業者へ委託するとともに優良認定を受けた処理業者に委託を行う。			
※事務処理欄					

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月 30 日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の 11 第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙

	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
産業廃棄物の種類	廃アルカリ		廃プラスチック		木くず		ガラス・陶磁器くず		がれき類		コンクリート破片		アスファルト・ コンクリート破片	
排出量	10t	20t	3t	4.6t	40t	59.67t	200t	243.5t	2t	2.96t	700t	10740t	800t	1130t
自ら再生利用する量														
自ら熱回収する量														
自ら中間処理により 減量する量														
自ら埋立処分又は 海洋投入処分する量														
全処理委託量	10t	20t	3t	4.6t	40t	59.67t	200t	243.5t	2t	2.96t	700t	10740t	800t	1130t
優良認定処理業者への 処理委託量	10t	20t	1t	1.8t	40t	59.67t	200t	243.5t	2t	2.96t		120t		
再生利用業者への 処理委託量			2t	2.8t							700t	10620t	800t	1130t
認定熱回収業者への 処理委託量														
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量														

目標値	実績値
建設混合廃棄物 （管理型）	
15t	22.1t
15t	22.1t
5t	7.55t
10t	14.55t